

のは、佛敎的と婆羅門敎的とを論せず、略之を一見し得たから、二月六日ジョグリアを出發し、再びバダビアに歸り、七日午後四時タンジョン・プリ

オク出帆の汽船に乗じ、極めて短時日ではあつたが、最も愉快なる旅行の後、前と同一航路を通じ同九日の早朝シンガポールに歸還したのである。

西印度ナーシックに於けるゴータミー

プトラ窟に就て (上)

文學士 澤村 專太郎

西印度に於けるナーシック *Nasik* 邑の西南五哩を隔てた地點に三個の丘陵が聳えてゐる。是等は所謂トリムバク連岡 *Trimbak* の一端を成すもので、往昔この三丘はトリラシミ *Tirashmi* と呼ばれてゐた。トリラシミのうち、其一個に於ける中

腹には約四十四個から成立する一群の石窟がある。是れが即ちナーシック石窟群として世に知られてゐるもので、此地方に於ては之をバーヌデッ・レー *Barhutera* と呼んでゐる。固より是等の石窟群はアジヤンター *Ajanta* 及びエルラ *Ellora* 等のそれには比肩するに足らぬけれど、多數の銘文を存するのみならず、石窟の建築的様式に於ても研

究上甚だ興味ある特調を有する點に於て、西印度の石窟群中極めて重要なものゝ一となさねばならぬ。所謂ゴータミープトラ窟 *Gautamiputra* はこの石窟繼列中の一であるが、其年代から云へば此石窟群中の最古のものではないけれど、殊に多様な特調を有するものとして、甚だ注目すべきものである。

ナーシツク邑は西印度に於ける最も古き都市の一なるのみならず、古來多くの傳説を有つてゐるので、現に印度教徒間には神聖なる古都として重せられ、西印度のベナーレス *Benares* と稱せられてゐる。有名なトレミー *Proteny* も此都の名を *Nasika* と記してゐるから、印度に於ける古代文化の一個の中心地として、夙に外域にも其名を知られてゐた事が分かるのである。ナーシツク石窟群の中の最も古きものに屬する石窟の銘文に依ると、往昔サータヴァーハナ族 *Satavahana* のクリ

スナラージャ *Krishnara* の一族がナーシツクに勢力を有してゐた事が知れるが、その一族がナーシツクを都城として之れに住してゐたと推定し得られる銘文もある。此王族名のある銘文の書態に就いては、ブハースダールカル教授 *Bhandarkar* の見解に従ふと、後期孔雀王朝か、若くは初期シュンガ王朝のものと考えられ、西紀前第二世紀の初頭に屬する事になるが、設令かくの如き古き時代に遡り得ないとしても、既に西紀以前に於て此都城に熱心なる佛教徒があつて、大に佛敎が行はれてゐた事だけは何等疑ひを容れない。従つて此都城及び其附近に於ては、佛敎の盛んに行はれた頃幾多の佛敎寺院のあつた事は云ふ迄もなく、ナーシツク石窟群に於ける寄進者と最も親密なる關係者の名が、アジャンター石窟寺に於ける銘文中にも見られ得る事から察しても、彼此の關係が政治的に甚だ親密なる時期のあつた事が推測し得られ

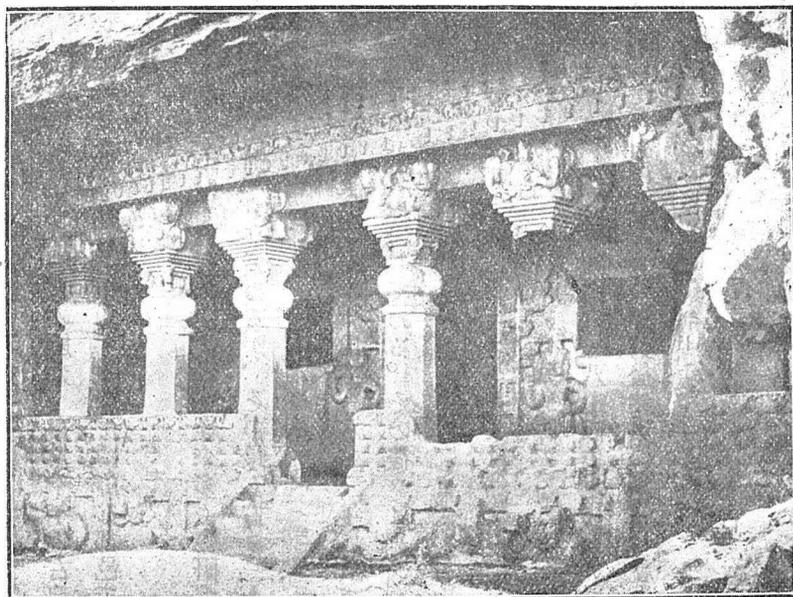
るのである。現今に於てもナーシツクはゴダワツ
ーの清流に沿つて、四邊の風光、自ら千年の古都
たる趣を失はぬものがあつて、甚だ閑靜な都邑で
ある。

ナーシツク石窟群に就いては、從來多くの研究
者に依つて論せられてゐるが、その最も古き一人
として知られてゐるのは、デレメイン氏 *Captain*
James Delamaine である。氏は一八二三年に於て
此石窟寺の事を報告してゐる。その後ウイロン
氏 *Dr. J. Wilson* 及びウエスト夫人 *Messrs. West*
等の調査があり、殊にウエスト夫人は銘文の模寫
を作成したので、今日一般に知られてゐるブハー
ヌゲールカル教授の譯文も一八七四年之に基いて
なされたものに外ならぬ。其後銘文の翻譯に就い
てはブーレル *Bühler*、バーチル *Burnell*、フリ
ー *Fleet*、ブハーグザンラル・インドラジ *Bha-*
gyanlal Indrajit 等の諸氏が研究を重ねてゐる。け

れども石窟に就いての最も精細な報告はフェルガ
ソン氏 *James Ferguson* 及びバーシエス氏 *James*
Burgess 等の試みた所なる事は云ふ迄もなく、ハ
ベル氏 *E. B. Havell* また之れに就いて論じてゐ
る。その他多くの印度研究家は何れも此石窟群に
就いての記述を試みてゐるのである。予は大正八
年二月十四日に於て印度畫家ムクル、チャンド
ラ、デイ氏 *Mukul Chandra Dey* と共に此地を訪
ひ此石窟群の調査をなすの機會を得たが、當時の
手記と諸家の報告とに基いて、是に此一篇を草す
る事とする。當時デイ氏が特に予の調査に多大の
助力を與へられた事は、予の感謝に堪へざる所で
ある。

二

ナーシツク石窟群は、トリラシミの丘陵の一個
に於ける中腹、平野から約三百五十呎の高さの地



點に於て、横に一繼列をなしてゐるのである。此石窟繼列には、バージェス氏が研究上それ〴〵各洞に番號を附してゐるが、今日に於ける番號は、氏の報告及び著書に見える番號とは相異なる所がある。即ち繼列の西方から東方に向つて順次に番號が附せられ、西端に於けるものが第一番洞と呼ばれてゐる事は、バージェス氏のものと同じであるけれど、今は氏が番號中に加へなかつた小洞をも加算してゐるから、全體に於て相異を生ずるに至つてゐるのである。氏は僅かに十七個を數へたが今や二十四個を算するに至つてゐる。

是等の諸洞中には、全く破壊せられた状態に在るものも存するけれども、之を其形式上から區別すると、所謂支提窟 Chaitya Cave と毘訶羅窟 Vihāra Cave とに大別し得られる事は、他の諸石窟群に於ける場合と異なる點がない。然しながら此石窟群に於ては、支提窟は僅かに一個を數へるの

みで、他は何れも毘訶羅窟に屬するものである。即ち第十八番洞が支提であるが、バージェス氏は之を以て第十二番洞となしてゐる。支提は制底とも音譯し、塔廟とも漢譯せられてゐるやうに、洞内に塔を設けて、教徒の禮拜に資する洞窟である。その平面配置には正方形のものも無いではないが、多くは奥深き長方形か、若くは馬蹄形に掘開せられ、其内部に於ける正面には、禮拜の對象として塔が造立せられてゐるので、ナールシツクの支提窟は馬蹄形の平面配置を示してゐるものゝ一例に屬する。之に對して毘訶羅は精舎と譯し、僧侶の講學修道の場所であり、又起居居住の場所ともなつてゐる。その形式は年代により、又規模の大小に従つて、それゝ相異がある。最も簡單なものには僧房の一個若くは二個から成立してゐるものもあるけれど、其發達したものには、中央に多數の石柱を以て圍まれた中堂を有し、其正面入口

に接する一面を除いた三面には僧房の多數が附屬し、更に正面の背後には佛龕を有するやうな宏壯なものもある。斯る場合には多くは中堂が正方形の平面配置を有するから、全體の形式は之に従つて決定せられたものが多いのである。然しながら長方形の配置を有する中堂も間々認め得られる。

特殊な地形に掘開せられたものは、之を別とするも、すべて多數石窟の繼列に於ては、年代の最も古きものが繼列の中央部に存し、比較的新らしきものは、繼列の兩端部に存するを以て普通とする。アジアンターを始めとして、アウランガバッド Aurangabad の石窟群以下、此法則を示してゐる例は甚だ多い。ナールシツク石窟繼列も亦此例に漏れないものゝ一である。即ち比較的に中央部に位する諸洞が、年代上最も古く、第十番洞第十九番洞第十八番洞等は何れも古き年代に屬するものである。

之を全體から云へば、ナーシツクの諸石窟のうち、かの第十八番洞の支提は勿論、その他第十九番洞、第十七番洞、第九番洞、第三番洞及び第二十番洞の各毘訶羅は、何れも研究上注目に値するものであるが、殊に第十番洞(バージェス氏の第八番洞)、第三番洞(バージェス氏の第三番洞)及び第二十番洞(バージェス氏の第十五番洞)は最も興味ある石窟であつて、種々なる意味に於てナーシツク石窟群中の代表的なるものと云ひ得られる。是等の三洞窟には何れも有名な銘を存するを以て此銘文に基いて毘訶羅の名稱となしてゐる研究者もある程で、フェルガッソン氏の如き、ハベル氏の如き何れも這般の名稱を以て洞窟名となしてゐる。即ち第十番洞は之をナハバーナ毘訶羅 *Nahapāna Vihāra* と呼び、第三番洞は之をゴータミアプトラ毘訶羅 *Gautamiyputra Vihāra* と稱し、又第二十番洞は之をヤドニヤ・シリー毘訶羅 *Yadnya*

Śrī Vihāra と呼んでゐるのである。是等の三個の毘訶羅は、年代に於ても夫々相異する所があるが第十番洞及び第二十番洞は姑らく之を措き、第三番洞に就いて、以下少しく仔細に考へてみたい。第三番洞は繼列の西端に近い部分に在つて、是には二ヶ所に銘文がある。その中の(A)は前廊の右端即ち東壁に存するもので、是には二種のものが含まれてゐる。次に(B)は前廊に面する後壁の東端窓上に存するもので、是にも亦二種のものが存するのである。是等四種の銘文は何れも此窟院に寄進せられた領地に關する下知文を刻したものであるが、その中には洞窟自體の年代を推定し得るものを含めるのみならず、洞窟以外にも一般の史料としても亦甚だ貴重な部分を含んでゐるのである。先づ(A)銘文のうち、第一は十二行から成立つてゐるものであるが、それは漫漶讀み難き部分もあるけれど、『善い哉、インドラに加護を蒙れる軍

隊の戦勝陣營、ゴバルダハーナ Govardhana に於けるヘナーカタカ Benakataka から、ゴータマ族 Gautama の王妃の子、王者、威名隠れなきサータカルニー Satakarni は、ゴバルダハーナの代官ヴィシヌバーリタ Vishnupāṭha に命を降して云ふ：『と冒頭に記して、次に王の所領下知の文を記してゐる。之れによると王は従来リシャブハダッタ Rishabhadata によつて領してゐたアバラカカハデー Aparakakadi の邑に在る田地を此僧院に寄進した事を記してゐるので、其寄進地の保全、租税免除等の諸特権にも言及してゐるのである。この下知文には『十四年の雨期の第二週の第一日』と云ふ日附がある。固より之れのみによつて正確に年代を定める事は困難であるが、少くとも是によると、此領地寄附のあつた時に於ては、既に明かに此窟院が掘開せられてゐたものと推測せられ得るのである。然るに此領地はその、耕作

せられないやうになつて了つたので、別に其代りの所領が與へられる事になつた。是れが即ち銘文(A)の第二のもので、是れも亦大に参考とすべき部分が含まれてゐる。

此銘文は前者に次いで刻せられてゐるもので、『善い哉、ゴバルダハーナ Govardhana を支配する代官、シャーマカ Syamaka を通じて、王からなされた寄進』と冒頭に記してゐる。此寄進は前銘文と同一の王サータカルニー及び其母のなしたものである。即ち文意によると此トリラシミ Trisami の山に於て、王の寄進した洞窟に住する出家等に、曩にカカハーデー Kakhadī 邑に於ける田園を寄進したが、その田園は今や耕作せられず、又其里邑には住民がゐなくなつた。それ故に此町(ナーシック)の附近に於ける王家の所領園百ニバルタナを寄進する。且つ其田園の安全を保證し、諸税免除の權利を附與する旨を記してゐる。

而して此田園に關し且つ其免税に關しては、太后の女官長ロター「*Lotia*」が命に依つて證明した下文が引渡された事をも記してゐる。かくて此銘文の末尾には其下知文の引渡された月日及び此銘文の書かれた月日と認められる年月が記されてゐる即ちそれには兩者共に二十四年とあるから、前の銘文よりも十年の後に刻せられたものなる事が推察せられるのである。此銘文に於て注目すべき事

は、*Tirahni* 山と云ふ事を記してゐる事と、此洞窟がサータカルニー王の寄進に依つて掘開せられたものなる事を推測し得られる點にある。即ち此二銘文は共に *Satakarni Gautamiputra* に關するもので、此洞窟も此王の寄進に成つたと推測せられ得るので、此毘訶羅を *Gautamiputra* 窟と呼ぶに至つたのである。

利瑪竇の『萬國全圖』と『幾何原本』に就て

理學博士 小川 琢 治

利瑪竇の『坤輿萬國全圖』が京都大學の所藏に歸し歴史地理第七卷(明治三十八年)に其一部分を複製してから、日本では此の圖は少しく學者間に知られた。然るに歐洲では此の圖の存在は久しく知

れずに過ぎ、ロックハートの一八五八年倫敦地學協會に寄贈せるものが漸く一九一七年に至りベツドレー氏により發見されて *Geographical Journal* 一九〇年十月號に紹介された。ベツドレー氏の論文